

平成8年10月20日 発行



議会

—第100号—

ひがしなるせ

だより



(食堂でがんばる中学生たち)

今年の東中祭は、創立50周年記念

もくじ

- ・こんなことが決まりました……………2～3ページ
- ・一般質問 (伊勢谷政雄 議員) ……4～5ページ
(富田 義行 議員) ……6～7ページ
- ・決算特別委員会の主な質疑……………8～9ページ

もくじ

- ・100号を迎えて「読者の声援」
(青年・婦人・老人の村内3団体代表の方々) ……11ページ
- ・行政視察レポート……………12～13ページ
- ・請願・陳情の処理状況……………14ページ

発行
東成瀬村議会

編集
議会広報対策特別委員会

〒019-08 秋田県雄勝郡東成瀬村田子内字仙人下30-1
☎(0182)-47-2111

48億7,657万円を認定

平成7年度各会計歳出決算額



祖父母と食べるおいしいナベッコ (岩井川小学校提供)

9月定例会

こんなことが
決まりました

九月定例会は、九月十三日から二十七日までの会期で開かれ平成七年度の各会計の決算認定に関する議案や教育委員の任命ホームヘルプサービス手数料徴収条例改正案などが提案され最終日には、議員発議で関係省庁などへの意見書十二件が追加提案された。これらすべての議案や意見書は原案可決となった。

教育委員の任命 人権擁護委員の推薦

満場一致で同意

教育委員に、高橋富雄氏を再任し
佐々木克郎氏を新任として任命することに
満場一致で同意した。

十月十六日で任期満了となる教育委員の二名について「高橋富雄氏は再任として」「佐々木吉也氏に代わり、佐々木克郎氏を任命したい」
佐々木克郎 (六十四歳)
田子内字滝の沢八十九番地

「古谷正久氏を人権擁護委員に推薦」に同意

議長でもある古谷正久氏は、これまでも人権擁護委員として長年にわたり活躍して来られたが「このたびも推薦したい」という諮問は、この議案は、満場一致で同意すると決定した。



赤滝まつりの出店のにぎわい

9月
定例会 行政報告

ダム建設に審議会がGO！



村長
後藤 幸司

- ▼成瀬ダム建設関連では、自然や地質などの専門委員会が作られ、ダム建設による植生や自然環境などへの影響調査が行われた。
- ▼この調査結果を踏まえた審議会では「ダム建設に問題点は無い」旨の報告書を建設省東北地方建設局長に提出した。今後は工事予算獲得に向かってゆくものと思われる。
- ▼湯沢雄勝広域圏では、県立看護短期大学を羽後町に誘致すべく同盟会を設立。去る三十日に広域圏として県当局へ陳情を行った。
- ▼また、雄勝中央病院を移転改築することについて、その移転先を湯沢市山田に用地が確保できた、として県当局並びに厚生連に対し陳情を行った。
- ▼栗駒山荘改築工事は、雪解けの遅れや解体工事・岩盤掘削の増加などによって多少の遅れはあるが、今は客室の基礎・鉄筋工・コンクリート工事が急ピッチで進み、同時に浴室の基礎も進められてることから本年度工事分は予定どおり行く見込みである。
- ▼心配された稲作は八月の好天で持ち直して平年作が見込まれるが、さらに今後の好天を願っている。
- ▼情報では「JAの倉庫は政府管理米又は自主流通米で満杯。しかも九十五年の輸入外米が三十四万トン残っている」とも言われている。
- ▼〇一五七は、村の野菜出荷額にも影響を与え、前年比でトマトは三十五パーセント、インゲンは十四パーセントの減となっている。
- ▼羽後交通(株)に要望していた次のことが実現された。
 - ・塞の神のバス停は、果樹集出荷所前に移転して建てていただく。
 - ・高校生などの利便を図るため「朝の椿川始発バスを大柳始発」に改正し、八月二十一日から運行していただいている。
- ▼夏のイベントは関係者のご支援ご協力で盛大に行うことができた。出店などの食べ物からの事故が無かったことにも安堵している。
- ▼十一月三日に満百歳の長寿を迎えられる、幸寿苑の鈴木エクさん(榊台出身)に本日(九月十三日)秋田県知事からのお祝いが伝達されることになっている。
- 鈴木エクさんには心からお祝いを申し上げます。

9月定例会その他の提出案件の主な内容

- 村営土地改良事業分担金徴収条例の全部改正
 - ・村が行う土地改良事業にかかる費用などに関して受益者負担の額やその算出方法の一部改正とか、この事業で行った農地が一定期間内に転用された場合には面積に応じた分担金を徴収する、という特例を加えるなどの内容で、全面的な改正をするというものであった。
- 賦課金の徴収について
 - ・中山間地域総合整備事業で実施している平良堰の整備に関して、村営土地改良事業分担金徴収条例に基づいて賦課金の額と賦課基準を定めるという内容であった。
- 村ホームヘルプサービス手数料の改正について
 - ・ホームヘルパーの派遣を受けた場合、その世帯が負担する手数料は七段階に区分されている。今回の改正はその最高額に区分されている負担額を一時間当たり九百十円から九百二十円に改正するという内容であった。
- 平成八年度一般会計と国保の事業勘定と施設勘定簡易水道、老人保健、老人福祉施設運営の五つの特別会計の補正予算
- 平成七年度一般会計及び国保の事業勘定と施設勘定、簡易水道、老人保健、老人福祉施設運営、十文字学生寮の六つの特別会計にかかる歳入歳出決算の認定を求める議案
 - （このうち、一般会計の歳出決算に関する委員会での主な質疑を九ページに掲載した）

いっぱんしつもん

9月定例会の一般質問には、2氏が登壇し
伊勢谷議員は、水路や総合グラウンドの改良などについて
富田議員は、下水道計画や農協合併への対応などについて
それぞれ村の考えをただした。



部落要望にも水路関係が多い



伊勢谷政雄 議員

用水路の未改良に村は積極的な対応を

村長 中山間事業・農振などで充分配慮する

問 村内の用水路の未改良部分などを村単独の補助事業で改良を行う場合、三十分パーセントの受益者の負担となっているが、受益者の人数・利用面積に比べ事業費が大きいなどで改良が進まないのが現状である。現社会では日常の生活用水として役割がより重要となっている。

村は、受益者負担の軽減を図りながら、計画的に未改良部分の解消に取り組む

村長 村としては、国庫補助などいろいろな制度を利用して用水路の改良に積極的に取り組んできた、と考えている。

制度の適用ができないものは村独自の補助事業などで行っており、災害その他についてもその選択に努力してきたつもりだ。

農業用水路の今後については、受益者負担・用地関係などを考慮に入れながら、中山間事業または農振などで充分配慮して行きたい。

小規模水路の改修に積極的な対応を

問 米価の値上がりなどが望めるときであれば基盤整備なども行われ、かなりの部分で改良が進む可能性もあったが、現状では「減反が進み米価も実質値下げ」というなかで、小規模農家にとって三割負担での水路

の改良は難しいと思われる。受益者から「やってくれ」と手が上がらなくても行政として積極的に取り組んで行っても良いのではないか。

村長 言われる前に行政がやったらどうか、とは誠に結構なことだと思う。ただ、今まで行政がほとんど関知しなかった小さな用水路などは、容易に補助または起債の対象にはならない。ここをどうするか。ただ放っておくのではなく六千億円の農林予算、輸入米によっての予算などが農家のそういう面にまで浸透するようになっていくことが非常に大切ではないかと思っている。

福祉センターの建設計画はあるか

問 高齢化が進むなか、在宅介護を含め福祉政策が今後取り組む大きな課題ではないか。



楽しかった全村住民体育祭 (総合グラウンドにて)

その核ともなる福祉センター建設を求める声も多く聞こえるが、村では建設に向けた計画を持つているのか伺いたい。

また建設まで時間がかかる場合、建設の計画が無い場合の対応をどのように考え、福祉事業を進めようとしているのか伺いたい。

村長 保健センターを建てる時点において、これを村の保健・医療・福祉の三位一体の拠点として考えた。

それには「そこに従事する人たちの連携が必要だ」と言った経緯がある。

福祉センターを建てる意思があるが、このことだが現在のところ計画はない。

現在は家庭介護にはヘルパーがおり、障害者にはリハビリの施設も整えているし、二階への昇降にはエレベーターを取り付け、いろいろ配慮している。

今後は、保健センターを中心に村社会福祉協議会・健康課・診療所と連携を取りながら村民の保健・医療・福祉に充分配慮してゆく。

また、バートヘルパーの方々が沢山登録していただいているので現在のところ村民の要望に答えるに充分ではないかと考えている。

今あるセンターを大いに活用していただければ、新しい建物がなくともそこに働くみんなの心遣いや親切で、福祉センターの役割も果たすことができるのではないかと考えている。

**ますます進む高齢化に
対応できる福祉を**

再問 現在、幸寿苑で実施されているデイサービスはほぼ限界に近い。

これからの村内は高齢の夫婦、あるいは一人暮らしなどが多くなり、健康・精神面などに不安が多くなってくるが、そういう面への対応も望まれる。

「いま間に合うから」ではなく「そこに住む人が何を必要としているか、行政として何をどう取り組んで行かなければならないか」を考えながら、それぞれ実行しなければならぬのではないかと。

村長 現在は少子化が進み老人が多くなっている。それに対応するに行政だけでは難しくなっている。

国では新たに、介護保険制度という制度をつくり、家庭介護に取り組みとして家庭介護の経費を賄うとなれば、子どもを育てながら働く方々の負担が非常に多くなる。

村がバートヘルパーを増やして派遣する、としても地域・家族の方々の協力がなければ決してできるものではないと思っている。

福祉センターが無いから「他町村に比べ劣ってやれない」と言うことはない。

今後もデイサービス・介護サービスなどできる範囲においては大いにやりたいと考えている。

**総合グラウンドの
改修計画について**

問 野球場も含め総合グラウンドは、排水不良などで利用者は不便を感じている。数年前に一部を改修したことがあるが、その結果をどのように認識しているか。

改修の必要を感じていると思うが、その計画はあるのか伺いたい。

教育長 総合グラウンドの改修については、平成四年六月の一般質問に対して、六年まで暗渠の整備を計画したい、と答弁している。

平成五年に専門業者に調査を依頼したところ、基本的な工事が必要であり一億六千万円余りが必要、という報告であった。

村としては補助制度や起債での対応は極めて難しいということ、他の財源を検討したい旨の説明をしている。

今後も、より有利な制度の活用を調査し、改修を重ね改修に向けて努力したいと考えている。

**グラウンド隣地の
施設も改修を**

問 総合グラウンドの隣の施設は、建設当時は野球などにも利用されたが、本来の目的は何だったのか。

この場所も排水が悪く手入れもあまりされていない。改修して利用すべきだと思いがどのように考えているのか伺いたい。

教育長 当時、村内各小学校から強い要望があつて、サッカー場として造成された施設だったが、主に野球の練習場として活用されていた。近年は児童・生徒の減少により利用されていないのが現状である。

今後は、ニュースポーツと言われるターゲットバードゴルフ・パークゴルフなどの生涯スポーツなどを普及しながら健康づくり・生きがいづくりの広場として活用できるように進めたい。

できれば早い機会に進めたいがかなりの財源を必要とすることから関係機関とも相談のうえ進めたい。



富田 義行 議員

下水道整備は「過疎代行制度」の取り入れを

村長「村に有利な事業なので県と折衝したい」

問 下水道整備で「都道府県過疎代行制度」事業を国が制定した。

有利な事業であるならば県に働きかける必要がある。

村長 代行制度の対象事業は幹線管渠・終末処理場・ポンプアップ施設の設置等が主である。財源の乏しい当村に代行は大変ありがたいので、県と折衝したい。

他の自治体と協調し県に要請するべきだ

再開 集落排水事業とこの代行事業で一部をやる場合の負担比較はあるか。

青森・岩手などは集落排水が先行しているが代行も進めている。

該当の自治体が一緒にない県に要請するべきだ。

村長 県の代行事業が一番有利だ。集落排水などに積極的な申し込みが無いのは大幅に

金がかかるからだと思う。どういう方向が一番良いか充分考える。

村の行政改革の具体化を伺う

問 村の行政改革大綱に基づくその後の作業、来年に向けた具体化、役場機構の再編、情報公開条例の制定見込みを伺いたい。

村長 職員配置の適正化、インターネットの導入、物品の一括購入、運搬業務の委託などを図っている。

課の見直しでは、小さい村の割に課長が多く、課の統廃合も考えられる。

消費税引き上げの影響試算を伺う

問 所得の低い村と村民は、全国で最も大きい消費税引き上げの打撃を受ける。閣議決定による消費税増

税への見解と、これが実施された場合の村と村民生活への影響試算を伺う。

村長 閣議決定に関して、あまりに短い税制審議会で重大な消費税を決めるとき、それでよいかという批判が

あった。私も当然だと思う。

大事なものをもっと時間をかければ良いことだが、審議会の答申だけで閣議決定したということだと思う。消費税が五パーセントになると村財政では七年度比

較で四千十六万円多くなる。

また現行の三パーセントの場合、世帯平均九万九千六百円のものが五パーセントでは十五万一千五百九十六円となって、六万六千三百十六円多くなる試算がある。

農協合併予定への対応と関連農業振興策を伺う

問 農協合併予定まで一年半、育苗センター建設では農協とどこまで話が詰められたのか。合併に関わる諸事例等で農協との協議はどのようになっているのか。

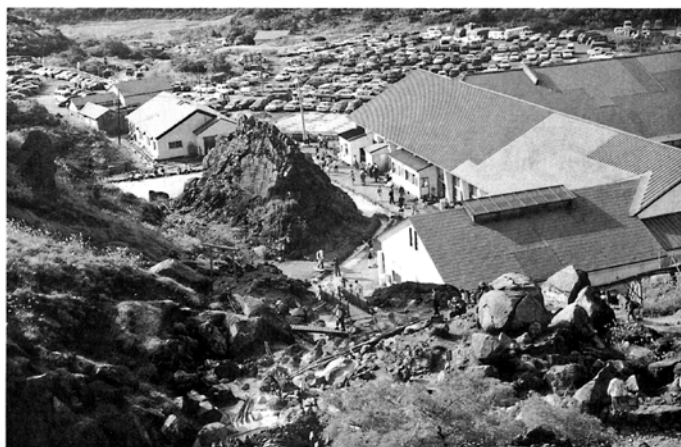
既存の栽培作物の技術水準向上と山菜などの新規作物部門開拓に関連する試験圃場確保を農業振興策に組み込むべきだ。

助役 育苗センターは村が建設、経営は農協が担当で合意し来年度事業に向けて準備中だ。

合併は避けて通れない。同時に、組合員への良質な



合併が協議されてるJA東成瀬村



秋の行楽客でいっぱいの須川温泉

サービスの提供などが前提になると思う。農協と正式な協議はないが今後申し入れがあると思う。
 作物の試験圃場は、育苗センターが提案にあった試験センター的なものになると考えてもらっても良い。

栗駒リゾート(株)の経営と栗駒山荘の折衝経過は

問 秋田栗駒リゾート(株)の

第五期決算をみると、固定負債は年々減っているものの約六億円、肝心の営業損失は大幅に増え約四千二百万円になっている。

経営努力の成果・内容、総収支のバランス分析等について伺う。

併せて栗駒山荘の経営に関するその後の折衝経過について伺いたい。

助役 確かに収益性が少し落ち込んでいるが、決して悪い方向ではない。

いま各セクションごとの売り上げ目標、管理費などを設定・分析して具体策をとり成果も出ている。

各種バック料金の設定、スキー大会誘致、合宿も取り込み高校生も勉強合宿も二校誘致に成功している。

栗駒山荘の営業が始まれば職員対策もでき好結果が出ると思している。

栗駒山荘の件では、一関市民のなかに「須川温泉は一関の温泉なんだ」という考えが底流にあること。

経営が栗駒開発(株)から秋田栗駒リゾート(株)に変わり「庇を貸して母屋を取られ」という懸念があり、これをどう理解していただくに絞られてきた。

須川温泉は一関のもの とうとう認識は市民の声か

再問 義務づけられているはずの会社の年度事業計画書が出されてない。今後、毎年度当初に議会に示してほしい。村の決算書に準ずる資料も出す方向で検討してもらいたい。

また、須川温泉は一関のもの、という認識は市民団体とかの意見の反映なのか。この件で、過疎債の申請はされているのか。

助役 株主総会に提案した資料などを出すことは差し支えない。決算も月々の売り上げや経費などのトータルしたようなものの説明はできると思う。

温泉の件は、社長の考えということであって「市民の方々と話をして」ということではない。

起債の申請は「合意でき」という前提で提出した。

焼石登山道の環境整備と矢ひトイレの改修を

問 焼石登山の車道終点到駐車場整備とトイレ設置が必要だし、焼石平周回コースの刈り払いをするべきだ。矢びつグラウンドのトイレ

を男女別々に使えるよう早期の改修が必要だ。

村長 トイレの件は今年の郡ゲートボール大会の際に陳情を受けた。来年度に考えてみたい。

助役 いわゆる横林道は、営林署から手を付けては困ると言われる道路で、トイレを造る・駐車場を広げるということには消極的にならない。

焼石平は自然保護から難しい場所だが、焼石観光開発協議会などで胆沢と協力し強く申し入れる。

国道の冬期通行実現の経過と見通しについて

問 国道の通常通行の見通しについて、要望先の関係官庁から一定の見解が示されていないか。従来に増す強力な運動展開が必要だと思いが村や期成同盟会の現状認識を伺いたい。

村長 国道三九七の問題は県境二十九・五kmのトンネルだが莫大な予算がかかる。しかし今年の八月に一〇八号が完成したので陳情はしやすくなったと思う。

十月には、秋田県知事や関係大臣などに陳情を行う。東京湾に架かる橋の費用

に比べれば、はるか小額でトンネルが掘れ一東北にももそれくらいいいことは」という考えは持っている。

融雪剤の生活環境へ与える影響調査を

問 全国で使用されている道路融雪剤「ハイキープ」が原因と思われる被害が目立つ。除草にも使われるこの薬剤の環境全体に与える影響が心配だ。

続けて用いられるだけに環境への影響について科学的な見解が求められる。県などの見解はないのか。

助役 現段階では「大丈夫だろう」という考えだ。

科学的な根拠などいろいろ資料を集めたが「食品の基準では大丈夫だ」という数字が示されている。

県の除雪会議では塩害等が話題になっているようで、実験も含め追跡調査が可能かどうか検討してみたいというところのようだ。

道路沿線の果樹とか河川関係での被害は報告されていないらしい。

決算審査

特別委員会は「すべての決算は認定すべきもの」と報告

本会議では「委員長報告のとおり認定する」と決定した

今回は、特別委員会に付託した平成七年度の一般会計を始め六つの特別会計の歳入歳出決算の認定を求める議案について九月十八日と十九日に行った決算特別委員会の審査のなかの一般会計歳出に関する質疑にスポットをあててみた。

こんな質疑がありました

水稲坪刈調査の件数と

その場所を伺う

問 水稲の坪刈り調査を行う箇所数とその場所を伺う。
答 水稲の坪刈り調査を行う箇所数と、その場所を伺う。税務課長 大体地域ごとに一カ所で全村十一カ所を調査する。毎年ほとんど同じ場所である。

昨年度の坪刈りはいつ行ったのか

問 昨年度の水稲は三割減取だった。税務の坪刈りはいつどのように行ったのか。
答 税務課長 九月二十日だ。前年度までは税務課単独で行っていたが、去年から農林課と共同で行っている。

優良納税表彰は

どこでもやっているのか

問 優良納税表彰はどこも市町村でもやっていることか。
答 税務課長 表彰は本村の特徴で、他では納税貯蓄組合に補助する例が多いようだ。本村では継続受賞を励みに納税する世帯が多いので、貴重な歳出だと考えている。

ゴミの収集量の

増減状況を伺いたい

問 焼却処分するゴミの収集量は、年度ごとに見ると増減はどうか。
答 住民課長 具体的な数値はないが総量で増えている。

消防団員確保の

検討がされているか

問 団員の確保とともに、時代に即応した団の運営が検討されているのか。
答 住民課長 団員補充の件は幹部会などでも常に問題になる。しかし有効な手段がでないのが現状である。

防災無線の更新は

いつまでにやるのか

問 村の防災無線の耐用年数が過ぎてくることは聞いて

決算特別委員会委員名簿

委員長 佐藤 正次郎

副委員長 高橋 樽雄

委員 伊勢谷 政雄

谷 藤 茂

富田 義行

佐々木 昭次郎



審査を行う決算特別委員

いるが、更新はいつごろか。新しいシステムはあるのか。
答 住民課長 平成十二年度までには着手したいと考えて計画している。

総合検診の前年度受診の

把握に工夫をすべきだ

問 検診の申し込み時に、

前年度受診の結果をチェックする工夫が必要でないか。
答 健康課長 調査システムを検討中である。

ホームヘルプサービスの

対象などを伺う

問 ホームヘルプサービスの事業の対象者・利用者の数



献血は、村の方々の善意が支えとなっている

スポット

を伺いたい。
健康課長 家事援助が二十五人、身体援助が四人、となつているが傾向としては「即時施設入所」と考える家族が多いようだ。

献血者数と

前年対比を伺う

問 昨年度の献血者の総数及び前年比較を伺いたい。
健康課長 数年前から成分献血が主流になっており、昨年度は年四回のうち全血

が百三十五人、成分献血が三十五人であった。

前年比ではなく年度目標を百%達成している。

妊婦への牛乳支給は

再開しないのか

問 過去に妊婦への牛乳支給制度があったが、今は検討されていないのか。
健康課長 今は行政がカルシウムを補給しなくても良い状況にある、と判断している。

ホテルの里公園整備と

養殖の成果を伺う

問 不動滝のホテルの里公園整備事業の中身を伺う。また、ホテルの養殖の成果を伺いたい。
農林課長 不動滝に養殖用の建物を建て、佐々木克郎氏に依頼して養殖に取り組んだ結果、幼虫が生まれるという成果があった。

観光山菜園の活用は

実現可能なのか

問 観光客にゼンマイを採らせ、乾燥して送るといのは実現可能なのか。
商工観光課長 観光で採った物を乾燥委託し、本人へ送ることを考えている。

スキー場備品購入の

業者見積りと選定基準は

問 何社の見積りで業者の選定基準は何か。
企画課長 三社の見積りで、厨房用品はホテルとも相談して最低価格で契約した。

出稼ぎへの広報発送は

事業所単位なのか

問 出稼ぎ者への広報の発送は個人ではなく事業所ごとなのか。
企画課長 出稼ぎ関係では希望者に商工観光課で送付している。

河川情報は

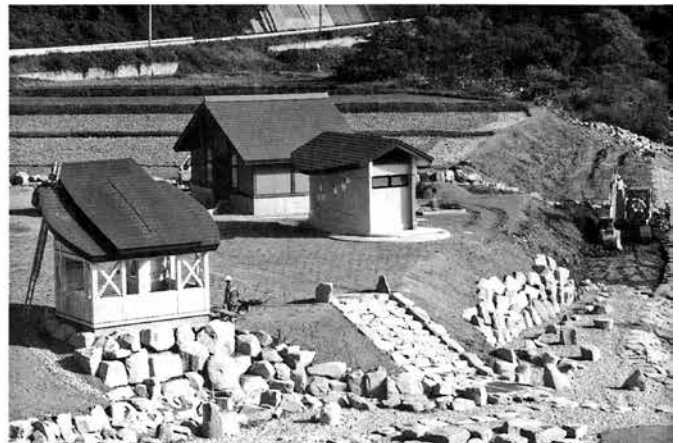
どこから出ているのか

問 村でも提供料を払っている河川情報は、どこから出ているのか。
建設課長 本村の観測所は大柳に一ヶ所だけで、自動的に仙台へデータが送られ処理された情報は村でも活用している。

消雪剤の

散布基準を伺う

問 消雪剤散布量は、国道と村道で違うのか。
建設課長 消雪を目的に行う場合、凍結防止を目的に



ホテルの里として整備の進む不動滝周辺

郷土誌の

次回発行計画があるか

問 郷土誌の次回発行方針計画はあるのか。
また、その後の資料収集はどうなっているか。
教育長 編集委員の新たな人選を考えている。

また資料については、ふる里館だよりの連載の集約、神社の彫刻や絵馬などを調査してゆきたい。

号を迎えて

東成瀬村議会だよりミニ年史

- S47.7.25 B5版4ページの創刊号を、事務局主導で発行
- S63.4.20 副議長を委員長とする5人の委員で、編集委員会を構成して第64号を発行
- H1.8.21 全国広報クリニックを受ける
- H3.3.15 委員会に関する規程を制定、委員長を互選とする
- H4.10.20 読者である村民(全戸)に対しアンケート調査を実施
- H6.4.20 紙面をB5からA4版に代えて第88号を発行
この号から、第1面と最終面を2色刷りにする
- H7.8.1 第10回町村議会広報全国コンクールに第93号で応募
- H8.4.20 委員会規程を廃止し特別委員会によって第98号を発行
- H8.10.20 第100号を発行する

100号に寄せて

議長 古谷 正久



昭和四十七年に創刊された議会だよりも四半世紀を経て、いよいよこの号で一〇〇号となりました。

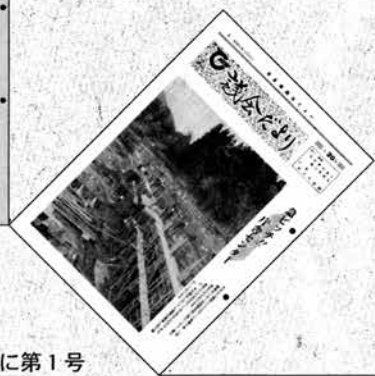
これもひとえに村民皆様のご理解と本誌に関わって来られたすべての人々のご努力のたまものと深く敬意と感謝を申し上げます。

発行後しばらくは事務局サイドで編集しておりましたが、その後編集委員会を組織しこれに事務局長を加えて、議員各々の発言に責任を持つとともに議会全体の流れと質疑のなかで努めて情報の公開に近い内容にと編集に意を用いているところであります。

この間にアンケート調査なども実施、その貴重な意見も取り入れて「読んでもらえる紙面に」と励んでおり、今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

200号を

めざして



議会だよりは昭和47年7月25日に第1号が発刊され、これまで村民のみなさまに愛されてこままでまいりました。これからも、創刊以来の合言葉「読んでもらえる紙面づくり」を忘れず200号をめざして努力してまいります。ここに、これまでの主な号の「第1面」を紹介します。



議会だより 100

議会だより、読者の声援

議会だより百号を記念し、読者である村のみんなを代表して
三人の方々からご意見を寄せていただきました。

議会だよりは、私たちとの大事な接点

東成瀬村婦人団体連絡協議会長



谷 藤 怜 子

議会だよりの百号記念、おめでとうございます。

議会を傍聴する機会のない私たちにとっては、議会

今後も、みんなが必要とする広報紙に

東成瀬村連合青年会長



佐々木 勝 司

「議会だより、第百号」の刊行おめでとうございます。年四回の刊行ですが手元に届くたびに興味深く読ませてもらっています。

この原稿を書いている今、巷は衆議院選挙一色です。新しい選挙制度、コロコロ変わる政党名に半ばウンザリしながらも新しいセンセイ方の働きに期待しつつ、百号記念の議会だよりの発行日である十月二十日は、投票所に向かっています。

議員さんと議会にお願い

東成瀬村老人クラブ連合会長



高 橋 貞 治 郎

議会だより百号の発刊、おめでとうございます。

これまでのご苦勞に敬意を表するとともに、さらなるご活躍を衷心からご期待申し上げます。

百号記念のお祝いとしてふさわしくないかもしれなけれど、お祝いのメッセージに添えて、次のことをお願い申し上げます。

「半年間も雪のなかに閉じこもる老人たちに、運動の場を造ってほしい」という

としたいと思います。この議会だよりは、恥ずかしながらもまだ議会の場に足を運んだことのない私にとって「村政の動きを知り、議員の方々の働きを知る、ひとつの手段」になっております。

今後、村のみんなが必要とする一冊になるよう、心から期待いたします。

ことです。冬には暖房のある体育館です。いま私たちは、毎週土・日にゲートボールとバレーボールで運動しておりますけれど、冬場がとても苦勞なのです。

私たちも、創造と連帯の輪を広げ、心豊かな二十一世紀を迎えたいのです。

村もいろいろ大変なことと思いますが、実現に向けて尽力をお願いします。

視察レポート

議会では去る六月二十四日から二十七日にかけて
岐阜県の丹生川(にゅうかわ)村と明宝(めいほう)村
そして岐阜県立「肉用牛試験場」の視察を行った
今号では、視察に関する常任委員会の概要報告を特集した

五つの第三セクターを持つ 明宝村をたずねて

総務教育民生常任委員長 高橋 檜雄

明宝村の概要

「いかにして夏冬を結びつけた観光開発を図って行くべきか」を目的に、その先進地である岐阜県明宝村を視察してきた。

明宝村は、岐阜県のほぼ中央に位置し、長良川の上流にあって観光開発に力を入れている村であった。海拔三八〇から一六二五メートルの高冷地の村で、村の九割が山林、耕地が少なく早くから畜産に力を入れてきており、付加価値をつけるための加工に着手し現在に至っている。

昭和二十五年に四〇四七人いた人口も今は二一五三

人と過疎化が進むなかで、村の活性化を図るため立地条件を生かした観光開発と地場産品の販売を目的に、第三セクターの会社を設立し事業を展開していた。

特産品加工株式会社

この会社の設立は昭和六十三年だが、二十八年ごろから食生活改善と畜産振興を目的に、良質豚肉百パーセントの無添加手作りハムを製造販売してきた歴史があり、今では社員六十八名、年商十億円とファンも多いようであった。

めいほう高原株式会社

昭和六十三年に、資本金



無添加で手作りの「明宝ハム」生産工場

行など三社も参加している。標高千百メートルの所に五十度のお湯が毎分四百リットル湧いていた。平成七年の新館オープンまでは露天で無料で開放してきたが、今では毎日平均七百五十人の利用があるという。

明宝レディス

地場産品の加工を主として設立、その販売をはじめ食堂経営まで行っていた。

村民を巻き込む戦略

村が村の物産販売を目的に「道の駅」として設立し運営を観光協会と共に委託

株式会社明宝マスターズ

平成二年に設立。株主は

諸事業は、今後本村でも参



自慢のトマト全自動選果施設 (丹生川村にて)

トマト生産日本一の村、 丹生川をたずねて

産業建設常任委員 佐々木謙吉

始めに

丹生川村の概要を

丹生川村は、本州のほぼ中央、岐阜県の東北部に位置しており東西三十二km、南北十二kmで、高山市から車で十五分、乗鞍の山裾に広がる自然豊かな農林業と観光を柱とする村であった。

太平洋と日本海の分水嶺に近く、西は高山盆地、東は北アルプスに続く高原地帯で、標高五四〇から三三〇六の乗鞍岳に至り、標高差は実に二四八六mもあり、日本一高いところに有料道路のある村、と自慢する。村の人口推移は昭和二十五年の七〇七二人を頂点にして減少を始め、五十年以降は横ばい状態になっているという。

村では、昭和三十年代の後半から計画的に農業生産基盤の整備を行い、高冷地の特性を生かした野菜産地としての地位を確立した。

昭和四十五年から水田の大規模農地開発が始まったが、稲転が始まったために畑地化され、高冷地野菜を導入、そんなときに三人がトマトを始めたという。

雨避け栽培が

産地形成の契機となる

飛騨地方は谷が深く雨が多いため野菜栽培には不向きであったが、試行錯誤を繰り返した結果、トマトにビニールを被せることで裂果が減ったことに端を発し、「雨避け栽培」が始まった。

このことが契機となってトマト生産が軌道に乗り、村には次々とトマト生産団地が形成され、今では村を支える主要産業になった。

機械化・自動化で

労働力の軽減を図る

昭和六十三年に国の補助事業により、日本で始めてトマトの全自動選果施設が

導入されたことによって、労働時間が大幅に軽減され逆に栽培面積が増加した。また、若い人たちが農業を見直すようになった、と語っていた。

今は生産戸数が一一五戸、一戸あたりの平均栽培面積〇・五ヘクタールで金額にすると一千四百四十万円。多い人は一・八ヘクタールの作付けをしているという。

平成六年度の村の生産額は十六億六千万円で、栽培面積が四十三ヘクタールというところで文字どおりトマト生産日本一の村であった。

フライト農業で

市場拡大を図る

村ではほかにホーレン草で五億円、高冷地野菜が二十四億円という出荷額になっていてそのほとんどが関西の市場に行くという。将来は東京市場にも進出したいと意気込んでおられた。東京進出の足掛かりとして「フライト農業」と銘打ち村内の飛行場から、採算を度外視した週三回の飛行機輸送による即日販売をするなどの積極的なPR活動も行われていた。

後継者対策にも 万全を期して対応する

平成五年に農業後継者育成基金を設立し、海外研修・若人の交流会、消費者との研究会など実に多種多様な事業を展開しているのがあった。このように大きく発展した要素には、やはり土地がトマトに合っていたこと、機械化によって労働力が軽減され後継者も増えたこと。農家の所得が増え生活水準が向上し若者が、やる気を出したことにあると思う。

我々の村と比較した場合、年間の積雪量が五十センチ前後というハンディはどうにも否めないが、新しい技術を積極に取り入れ生産コストを少しでも下げて、労働力の負担の少ない生産体系が確立できれば、村のトマト農家にも明るい展望が開けるのではないかと感じてきた。

みなさんからの

請願・陳情

このようになりました

採択とした請願・陳情

- ▼ 高校生の通学費用への助成をお願いする陳情
 - ・ 東成瀬村椿川字天江 高橋博喜 外二十七名
- ▼ 食糧の安全と安定確保を求める請願
 - ・ 農民運動秋田県連合会 委員長 佐藤長右衛門
- ▼ 生産者米価の大幅引き上げと米政策の改善を求める請願
 - ・ 秋田県米価対策共闘会議 議長 佐藤長右衛門
- ▼ 週四十時間労働制（完全週休二日制）実施に伴う日給月給制労働者の減収防止対策について
 - ・ 秋田県出稼者組合連合会 会長 細谷昭雄
- ▼ 消費税率の引き上げ中止と食料品非課税を求める意見書の採択に関する陳情
 - ・ 消費税をなくす秋田県の会 代表世話人 船越あき子
- ▼ 激甚災害における被災者への公的助成の実現を求める陳情
 - ・ 秋田県労働組合総連合 議長 藤田 實
- ▼ 解雇の規制・雇用保障と地域経済の発展を求める陳情
 - ・ 秋田県労働組合総連合 議長 藤田 實
- ▼ 消費税の税率引き上げと中小業者への特例措置改廃の中止を求める意見書採択に関する陳情
 - ・ 秋田県商工団体連合会 会長 倉持宇吉
- ▼ 学校事務職員並びに栄養職員に対する給与費の二分の一の国庫負担制度の維持について
 - ・ 秋田県教職員組合中央執行委員長 松山秀忠
- ▼ 地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会を設置に関する陳情
 - ・ 自然災害に対する国民的保障制度を求める
秋田県民会議 会長 辻 兵吉

閉会中の 継続調査とした陳情

- ▼ 定住外国人の地方参政権に反対する陳情
 - ・ 在日本朝鮮人総連合会 秋田県本部常任委員会 代表者 柳 榮夏
 - ▼ 定住外国人に対する地方選挙への参政権に関する陳情
 - ・ 日本大韓国民団 秋田県地方本部 地方団長 朴 昌沫
- （この陳情は、先定例会においても閉会中の継続調査としたものであった）

内閣総理大臣をはじめ関係大臣などに 次のような意見書を送付することを決定した。

- ・ 生産者米価の大幅引き上げと米政策の改善を求める意見書
- ・ 食糧の安全と安定確保を求める意見書
- ・ 週所定労働時間四十時間制実施に伴う日給月給制労働者の減収防止対策に関する意見書
- ・ 消費税率の引き上げ中止と食料品非課税を求める意見書
- ・ 激甚災害における被災者への公的助成の実現を求める意見書
- ・ 解雇の規制・雇用保障と地域経済の発展を求める意見書
- ・ 消費税の税率引き上げと中小企業者への特例措置改廃の中止を求める意見書
- ・ 義務教育費国庫負担制度の維持に関する意見書
- ・ 地震災害等に対する国民的保障制度を検討する審議会を設置に関する意見書
- ・ 住民本位の介護保険制度の早期確立に関する意見書
- ・ 道路特定財源確保に関する意見書
- ・ 秋田空港の滑走路延長に関する意見書

編集室

その時々々の編集委員が、この欄で述べてきた今年の農作物の作柄や価格がほぼ固まってきた。行政報告で詳しく述べられていたが、肝心要の水稲も、多くの農家で、どうもまた喜べない秋となることが懸念されている。さて、議会の活動がこの間旺盛に行われた。そのすべてを今号で紹介はできないが汲み取っていただけのもと思う。

記念すべき百号なので、「読者の声を」と団体代表の方に投稿をお願いした。振り返って一号から目を通したが「議会の姿を伝えたい」という意欲が、それぞれの紙面から臨場感あふれて偲ばれる。

いま「百」を重ねるにあたり、先達の編集委員・事務局に深く敬意を表したい。発行を支える村民各位に感謝を申し述べ、編集する一員としてさらに研鑽を積まねば、と心している。

議会広報対策特別委員会 委員長 富田 義行